

農山漁村振興交付金のうち 農泊の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の推進体制構築や魅力ある観光コンテンツの開発、新たな取組に必要な人材確保、インバウンド受入環境の整備等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、多言語対応やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設の整備や、活性化計画に基づく農産物販売施設等の整備を支援します。

（活性化計画に基づかない事業）

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円、5,000万円、1億円）】

（活性化計画に基づく事業）

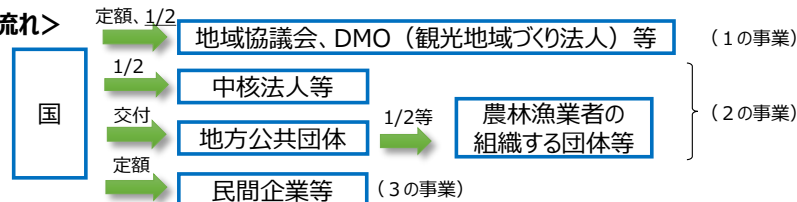
【事業期間：原則3年間、交付率：1/2等】

- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、農泊の成果や利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち 農福連携の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県の実取組等**を支援します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の実取組において、障害者や生活困窮者等の農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の雇用・就労に配慮した**農林水産業用施設**（農業生産施設、苗木生産施設、水産養殖施設等）及び**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発等推進対策事業

① 普及啓発等推進事業

農福・林福・水福連携の**全国的な展開に向けたプロモーション等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

② 都道府県支援事業

都道府県が実施する**農林漁業者向けの普及啓発**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等**、現場の課題に即した取組を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円）】

＜事業イメージ＞



農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



作業マニュアル作成



農業生産施設
（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



加工処理施設

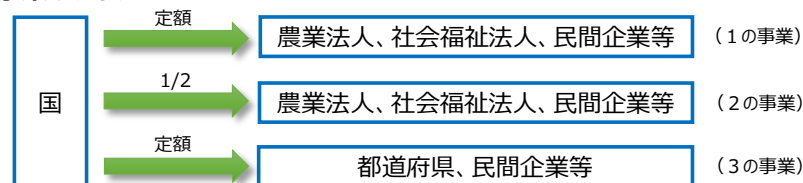


普及啓発に係る取組



人材育成研修

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充内容

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業 等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村活性化法に基づき、都道府県又は市町村が策定した農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るための活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（300人〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

- 過疎化の進行等、地域における課題を解決するため、**都道府県や市町村が計画主体**となり、農山漁村における定住促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、**農山漁村の活性化のための目標等を定めた活性化計画を策定**。
- 活性化計画に定めた目標の達成に向け、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を交付金により支援します。

1. 農山漁村定住促進対策型

- 地域産物の販売額の増加、雇用者数の増加などを目標として、**農山漁村の定住促進を図る目的**で実施するもの。

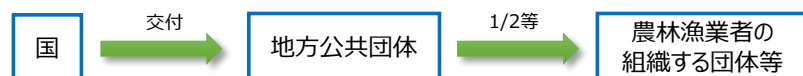
（例）集出荷・貯蔵・加工施設、低コスト耐候性ハウスなど

2. 農山漁村交流対策型

- 交流人口の増加、滞在者数の増加などを目標として、**農山漁村と都市との交流を図る目的**で実施するもの。

（例）農作業の体験施設、廃校を利用した交流施設など

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- **計画主体** 都道府県、市町村
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間（最大5年間）
- **交付率** 1/2等



集出荷・貯蔵・加工施設



農産物直売所



農作業の体験施設



低コスト耐候性ハウス



地元食材を使用したレストラン



廃校を利用した交流施設

【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-3501-0814）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集落排水施設等の**農業農村インフラの管理の省力化・高度化**を図るとともに、**地域活性化やスマート農業の実装を促進**するため、情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区「令和7年度まで」）

＜事業の内容＞

1. 計画策定

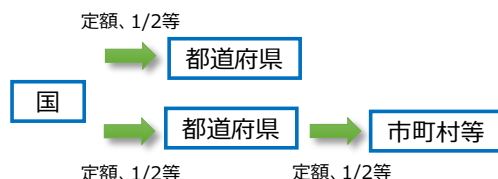
情報通信環境に係る調査、計画策定を支援します。

2. 情報通信環境整備

① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を**地域活性化**や**スマート農業**に有効利用するための**附帯設備の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



地域活性化・
スマート農業

地域活性化
活性化施設の
公衆無線LAN



スマート農業

自動走行農機
での活用



＜事業イメージ＞

農業農村インフラの管理の省力化・高度化



※ 無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi等）を選定

「お問い合わせ先」 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組や都市農地の貸借による次世代の担い手づくりの取組に加えて、農地の周辺環境対策、災害時の避難地としての活用を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するための都市農業等のアドバイザーの派遣、都市農業を持続的に経営していくための税制度・相続等の講習会の開催、都市住民をはじめとする国民の都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等、都市農業の機能発揮のための全国に向けた取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 通常型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の機能についての理解醸成、市民農園、体験農園の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の多様な機能の一つである防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

② 都市農業インキュベーション型

上記①のうち、特に、都市農地貸借法を活用した次世代の担い手づくりの先進的な取組を優先的に支援します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



都市農地に関する税制度や相続に関する講習会の開催



都市農業に対する都市住民の理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための情報発信



都市農業共生推進等地域支援

●通常型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



都市住民の農業体験

都市住民との交流促進



都市部でのマルシェ等の開催

体験農園の附帯施設、都市農地の周辺環境対策



都市の農業体験農園

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

●都市農業インキュベーション型

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく都市農地の貸借による次世代の担い手の育成や経営拡大に向けた取組に対し、加点措置による優先採択を実施



貸借



都市農業者（担い手）

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5948）